

令和2年5月11日

荒川区地域公共交通会議 委員各位

荒川区地域公共交通会議
会長 大森 宣暁

第12回荒川区地域公共交通会議書面会議の協議結果について（通知）

時下、皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

第12回荒川区地域公共交通会議書面会議の協議の結果について、下記のとおりご報告いたします。

記

1 協議事項

コミュニティバスの減便等に関する事

2 結果

賛成22名、反対0名、無回答1名

賛成多数のため、原案どおり可決とする。

3 議事に関する意見

別紙のとおり

（荒川区地域公共交通会議事務局）

荒川区防災都市づくり部都市計画課交通計画担当

電話：03(3802)3111（内線2814）

FAX：03(3802)0046 担当：高梨・齊藤・阿部

別紙（議事に関する意見）

第12回荒川区地域公共交通会議書面会議の協議事項に関して寄せられた意見は、以下のとおりです。

意見1

・今回の協議事項には賛成するが、今後、自主運行については検討の余地があるかもしれない。

意見2

・改善事業告示では、4時間以上の連続運転が禁止されています。少なくとも、15分以上のインターバルを入れられるよう、一層の御努力を事業者さんと一緒に取り組んでいただきたいと思います。

意見3

・今回の減便等の対応は、やむを得ないと考えます。しかしながら、今後更なる減便が提案された場合、事業者の変更理由の根拠となる資料の提出を求める必要があるのではないのでしょうか。

意見4（無回答）

・委員としての性格上、賛否の表明は控えさせていただき、会長に一任とさせていただきます。